

「規格開発エキスパート」について

日本規格協会
要員認証ユニット
標準化人材登録センター（RCES）
瀬戸 秀基

規格開発エキスパートとは

・沿革

2017年5月1日付で「標準化人材登録センター（RCES）」を設立、2017年7月より「規格開発エキスパート」資格登録を開始。

・資格、力量

国際規格、国家規格、団体規格、社内規格等の規格の開発に関する専門的な知識を有し、それらに参画する力量を有する者

・資格区分、登録要件

①「規格開発エキスパート補」

標準化人材登録センター（RCES）が承認する研修コース（4日間）を受講し修了試験に合格した者

②「規格開発エキスパート」

上記①の要件に加え、所定の経験を有する者

なお、経過措置として、2019年3月31日までの間は、（2017年3月31日以前の実績として）公的規格の開発に3年以上従事し、規格作成に係る専門的な能力を有することが認められる者については、①の要件を免除する

所定の経験（以下のいずれか）

- a. ISO/IEC規格開発会議エキスパートとして2年以上の活動実績がある
- b. ISO/IEC規格国内委員会委員として2年以上の活動実績がある
- c. JISの原案作成委員会委員として2年以上の活動実績がある
- d. 団体規格開発委員会委員として2年以上の活動実績がある
- e. その他、a から d までの活動と同等と認められる活動実績

a から d までの活動と同等と認められる活動実績

・社内規格などでの実績

例えば、社内規格作成・改正を 2 年以上担当し、5 件以上の実績があるなど豊富な経験を有し、またその内容が a から d との比較で十分であることが資格の評価・判定プロセスにおける審議を通じて認められること)

・事務局としての実績

○ISO/IEC 規格国内委員会又はWGの事務局として、以下の条件を満たす 3 年以上の活動実績

– 規格開発プロセスの主管作業実績

– ISO/IEC Directives Part2 に基づく原案作成・修正作業、日本コメント作成作業などに携わり、期間中にドキュメント発行 (WD、CD、DIS/CDV、FDIS、TR、TS、IS) に至った実績 (2 件以上)

○JIS 原案作成委員会又はWG分科会の事務局として、以下の条件を満たす 3 年以上の活動実績

– 規格開発プロセスの主管作業実績

– 原案作成・修正作業、コメント処理作業などに携わり、期間中に規格発行に至った実績 (2 件以上)

経過措置について

- 期限

2019年3月31日まで

- 要件

– 2017年3月31日以前の実績として

– 公的規格の開発（又はそれに類する活動）に3年以上従事し、十分に能力があると認められる者

- 経過措置の内容

「研修コース（4日間）の受講、修了試験の合格」の免除

→ 「規格開発エキスパート補」を経ずに、直接、「規格開発エキスパート」へ登録可能

所定の経験（以下のいずれか、経過措置適用の場合）

- a. ISO/IEC規格開発会議エキスパートとして3年以上の活動実績がある
- b. ISO/IEC規格国内委員会委員として3年以上の活動実績がある
- c. JISの原案作成委員会委員として3年以上の活動実績がある
- d. その他、a から c までの活動と同等と認められる活動実績

a から c までの活動と同等と認められる活動実績

・事務局としての実績

○ISO/IEC 規格国内委員会又は WG の事務局として、以下の条件を満たす 4年以上の活動実績

- 規格開発プロセスの主管作業実績
- ISO/IEC Directives Part2 に基づく原案作成・修正作業、日本コメント作成作業などに携わり、期間中にドキュメント発行（WD、CD、DIS/CDV、FDIS、TR、TS、IS）に至った実績（2件以上）

○JIS 原案作成委員会又は WG 分科会の事務局として、以下の条件を満たす 4年以上の活動実績

- 規格開発プロセスの主管作業実績
- 原案作成・修正作業、コメント処理作業などに携わり、期間中に規格発行に至った実績（2件以上）

規格開発エキスパート講座（4日間）

日数	内容（全日9:30～16:30）
1日目	<ul style="list-style-type: none"> ・製品規格・試験方法規格のビジネス活用 ・知的財産・独占禁止法と標準化 ・標準化戦略の考え方 ・社内標準の便益についての考え方
2日目	<ul style="list-style-type: none"> ・国際規格の役割とISO/IEC ・国際規格の作成プロセス ・JIS規格と開発プロセス ・具体的な規格の解説－規格の要素の分析と解説－
【インターバル】 課題の実施：自分の仕事に最も関係する規格についての分析・検討レポート	
3日目	<ul style="list-style-type: none"> ・宿題解説 ・規格の作り方 ・規格の要素 ・グループ演習
【インターバル】 課題の実施：規格原案の作成	
4日目	<ul style="list-style-type: none"> ・個人課題の発表 ・修了試験及び解説 ・ルールづくりの重要性－標準化を中心に－
日本規格協会 研修ユニットが開催。JSA Webdeskから申し込み可能。 （JSA webdesk： https://webdesk.jsa.or.jp ）	

資格の更新

- **登録期間**

2年間

- **登録費用**

3,000円/2年（但し、初回登録料は当面無料）

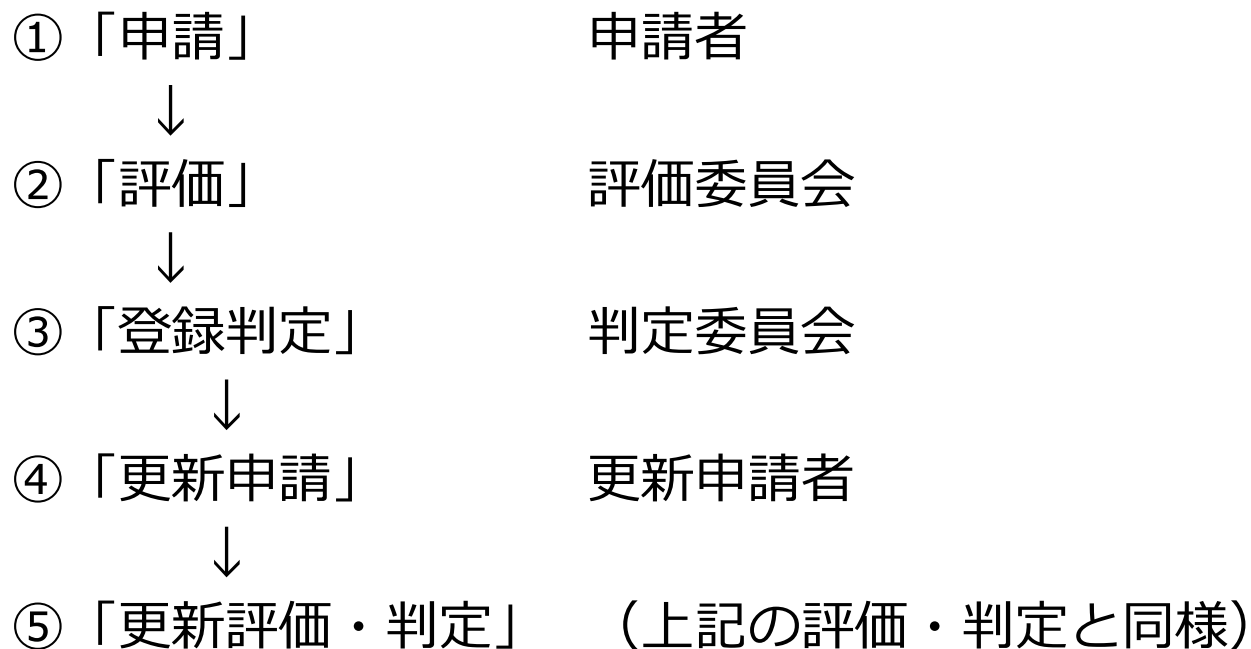
- **更新手続**

専門能力開発（CPD）実績を提出する

－専門能力の維持・向上を図るため、以下のような内容の活動をしたことを説明する書類をセンターへ提出する

- ①規格開発、作成に関する活動実績
- ②規格開発、作成に関する研修会等の参加実績
- ③専門能力開発に関わる自己学習レポート（1,200字程度）

登録スキーム（資格登録までの流れ）



規格開発エキスパート資格の特徴

① 第三者からの客観的評価による力量の実証

- 第三者機関からの認証を受ける→プロとしての自覚
- 客観基準に基づく認証を継続する活動の評価を継続する→力量の維持・向上
- 有資格者による標準化への取組み→信頼性の向上

② 人材の育成のための推進策

- 研修コース → 演習を含む充実した研修プログラム
- 企業・組織が資格取得を推奨することで、事業戦略や製品戦略のツールとして標準化への取組みを推進することができる
- 社員の自己啓発、やる気の向上につながる

規格開発エキスパートに関する情報

規格開発エキスパートのご案内

日本規格協会HPのトップ



資格登録



規格開発エキスパートの資格登録 (RCES)

こちらのページで資格基準文書、申請書様式などをダウンロードできます。

(https://www.jsa.or.jp/jrca/jrca_rces/)

詳細は

「規格開発エキスパートの資格基準及び手続き (RCES – SER01 改定1版)」をご覧ください。



The screenshot shows the website for the Japanese Standards Association (JSA). The main navigation bar includes links for '日本規格協会とは', '規格開発', '出版・研修', 'ISO審査・認証', '資格登録', and 'QC認定'. The current page is titled '規格開発エキスパートの資格登録 (RCES)'. It features a sidebar with navigation options like '資格登録', 'ISOマネジメントシステム審査員の資格登録 (JRCA)', and '翻訳者の資格登録 (RCCT)'. The main content area is titled '規格開発エキスパートの資格登録 (RCES)' and contains a list of news items and sections for '1. 標準化人材登録センター (RCES) からのお知らせ' and '2. 「規格開発エキスパート」とは'. The news items include dates and titles such as '2018年03月12日 規格開発エキスパートの資格基準の見直しについて' and '2017年08月21日 標準化人材登録センター「標準化人材検定システム」スタート'. Section 2 provides a definition of the '規格開発エキスパート' and mentions that it is a qualification for those who have contributed to the development of international, national, and industry standards. Section 3, '規格開発エキスパート登録の申請', lists the application process, including downloading the '1) 基準文書' and the '規格開発エキスパートの資格基準及び手続き (RCES-SER01)' and '真議申し立て及び苦情の取扱い手順 (RCES-SER02)'.